

「第25回知事と語る会」を開催

伊藤祐一郎鹿児島県知事が県内各地に出向き、直接県民の皆様の声をお聞きし、意見交換を行う「知事と語る会」が、下記の日程で開催されます。

参加は自由ですので、多くの市民の皆さんのご参加をお願いします。

- 日時＝4月16日（月）午後7時～
- 場所＝鹿屋市体育館



【問い合わせ】

市企画調整課 ☎ 0994-31-1125

お知らせ

特定不妊治療費助成事業のお知らせ

市では、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推進するため、不妊治療を受けている人に対する治療費の助成を開始しました。

●助成を受けられる人

- 要件を満たす人
- 法律上の婚姻をしている夫婦
- 市内に1年以上居住している夫婦

- 夫及び妻の前年の所得（1月から5月までの申請につき）

いては、前々年の所得の合計額が730万円未満
 ●対象となる治療 平成19年4月以降に受けた保険診療の適用とならない体外受精及び顕微授精
 ●助成の条件 国・県が指定している医療機関での治療が条件です。

●助成額 1年度当たり5万円を限度に通算5年間助成
 ●申請方法 2次の書類を添えて申請してください。

①特定不妊治療費助成事業申請書
 ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書

③住民票（続柄記載の謄本）

介護等でお困りの人は地区相談センターをご利用ください

市では、市内の4地区に地域包括支援センター（サブセンター）を設置し、保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど専門のスタッフが中心となり、高齢者の総合的な支援に取り組んでいます。

また、平成19年4月から、市内の7箇所に地区相談センターを設置し、地域包括支援センターと一体となった地域の身近な相談窓口として相談・支援に応じていきます。

介護等でお困り方は、お気軽に各センターへご相談ください。

地区	担当地域	センター名称	電話	所在地
北部	○輝北地区 ○鹿屋地区 (鹿屋中学校区) (高隈中学校区)	●北部地区地域包括支援センター	0994-40-8333	大手町
		○北部地区地域包括支援サブセンター	099-485-1185	輝北町市成
		・北部地区相談センター鹿屋市社会福祉協議会	0994-42-7188	向江町
		・北部地区相談センターみどりの園	099-485-1902	輝北町市成
東部	○串良地区 ○鹿屋地区 (鹿屋東中学校区)	●東部地区地域包括支援センター	0994-40-3751	笠之原町
		○東部地区地域包括支援サブセンター	0994-62-8872	串良町有里
		・東部地区相談センター朋愛園	0994-41-2431	寿2丁目
		・東部地区相談センターハーモニーガーデン	0994-41-7800	寿4丁目
西部	○鹿屋地区 (第一鹿屋中学校区) (花岡中学校区)	●西部地区地域包括支援センター	0994-40-9855	大浦町
		・西部地区相談センター花岡の里	0994-46-5051	花岡町
南部	○吾平地区 ○鹿屋地区 (田崎中学校区) (大始良中学校区) (高須中学校区)	●南部地区地域包括支援センター	0994-58-5900	吾平町麓
		○南部地区地域包括支援サブセンター	0994-48-2800	大始良町
		・南部地区相談センター慈恵園	0994-48-2588	大始良町

【問い合わせ】 市高齢障害福祉課 ☎ 0994-31-1116